

第1回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録要旨

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

- 日 時 2019年10月21日(月)午後1時30分～午後3時05分
- 会 場 豊岡健康福祉センター3階第2会議室
- 出席者 西池委員 宮下委員 田垣委員 浜上委員 西村委員 中井委員 足立委員
國下委員 大垣委員 中川委員 谷委員 久木田委員 林委員 高谷委員
- 欠席者 桑井委員 小西委員 田村委員 柳委員

○ 協議事項

(1) 豊岡市障害者計画の取組み状況について 【質疑応答等】

○ 「自己実現できる」まちづくりについて

委員長

- ・ 雇用・就労準備の支援で、自立支援協議会しごと部会のこと記載されているが、今日の午前中に自立支援協議会全体会議が開催されたので、事務局からその内容について説明していただきたい。

事務局

- ・ 自立支援協議会は全体会議、運営会議に加え、3つの部会と1つの相談グループがある。それぞれの部会、運営会議から報告をいただいた。
- ・ しごと部会は、就労ガイダンスにおける検討をし、障害者雇用に取り組んでいる企業を市広報で紹介する予定である。こども部会は、お話しカフェを実施して参加者と情報共有している。せいかつ部会は、住居について考えるプロジェクトチームで、相談支援専門員向けに住まいの確保に係る勉強会を行っており、今後取組みをまとめて関係者に配布すること考えている。相談グループは、就労系の事業所とグループホームの現状と課題の共有を行った。運営会議は、毎年ヘルパー研修を行っていて、関係機関とも意見交換を行っている。自立支援協議会は設置から来年で10年となるので、今までの取組みをまとめることも考えている。

委員長

- ・ 本委員会は、自立支援協議会とも情報共有しながら進めていくことがふさわしい。

N委員

- ・ 現在企業は、高齢者・女性に目を向けてもらっているが、障害者は理解していただいてないところである。電話だけで断られることもあり、スタートラインに立たせてもらっていない状況である。会社に応募するとき、職業準備性や意欲だけではなく、何か光るものがあれば会社も聞いてくださるところがある。そのようなところを意識した取組みができればと感じている。
- ・ 3ページの「雇用・就労機会の充実」で、参考として、県の教育委員会が障害者雇用を進めておられて、ワークセンター嘱託員という募集がされている。県の出先機関で、コピーをとる、シュレッダーにかけるなどの仕事の切り出しをして求人をいただいている。その方を支援するための支援員の求人もされていて非常に前向きにされている。

A委員

- ・ 豊岡市に県立の専門職大学ができる予定である。そこで障害者の雇用が発生するかどうかは別として、相当の役務が発生する。当大学でも、コピーや掃除、パソコン入力作業などを障害者にしていただいている。そのような役務が発生する。今から働きかけて、有効に活用してほしい。

C委員

- ・ 自立支援協議会との関係がわかりにくい。具体的に就労支援に関してはどこがやっていくのか。

事務局

- ・ 障害者の課題は、就労や生活、住まいの個別課題がある。その課題が地域の課題として取り上げられた場合に、それを協議する場が自立支援協議会である。自立支援協議会の委員は現場に近い方であり、自立支援協議会の意見を反映して計画策定を行っている。
- ・ 就労支援は、ハローワークや但馬障害者就業・生活支援センターの機関があり、市と連携して進めている。

委員長

- ・ サポートファイルの活用は10年ほどになるのか。サポートファイルの見直し、成果のまとめ、検討はどこかでされているのか。

事務局

- ・ サポートファイルは早い方で小学校1年生から作られている。高校にも何件か引継ぎをしている。この春初めて高校を卒業される方が出てきた。その後どうするのかという問題が出てくる。高校を卒業されると保護者に返却するが、その後も活用していただくよう説明している。引継ぎの仕方など課題としてあがっているので、発達障害児等支援連絡会議を開催し、サポートファイルの取組みについて意見交換をしている。現在、市内で411名が利用している。

I委員

- ・ ここ数年、教育委員会では特別支援教育に対する取組みを一つの大きな柱にしている。子ども支援センターの機能強化やスーパーバイザーの派遣により障害の早期発見につながっていて、かなり頑張っている。できれば委員の方にこのような取組みを知ってもらったほうがいい。来年度計画を策定する予定があるが、委員として教育委員会の職員に入ってもらったほうがいい。事務局のほうで検討をお願いしたい。

A委員

- ・ サポートファイルは、大学での活用も考えてほしい。大学で障害を持った学生がかなりいるが、その多くが発達障害である。大学へ高校からの情報提供はないし、大学からも高校へ問い合わせすることは難しい。サポートファイルを、入学後、任意に情報提供できる仕組みにしていけたら、支援が早くできる。サポートファイルはとてもいい取組みで、ぜひ大学でも活用してほしい。

委員長

- ・ 豊岡市としては今アートに力を入れているが、障害者のアートと結びつきが薄いような気がする。また、来年オリンピック・パラリンピックがある中で、障害者向けの取組みはないか。

事務局

- ・ 障害者アートは、資料に出していることを行っているのが現状であり、がっせえアート展はNPO法人から声をかけていただき進めている。従来から、豊岡市展で特別支援学級の作品展示をすることはある。スポーツ関係は、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会が立ち上げられているところであるが、これまでは過去2回、パラリンピックアスリートを招聘して、スポーツ大会に参加していただき障害者と交流していただいた。また、ボッチャという重度障害の方でも取り組めるスポーツもあるので、そのような体験会を行っている状況である。

I 委員

- ・ オリンピック・パラリンピックで、聖火ランナーに障害者を入れてはどうか、という話も聞いている。

委員長

- ・ 豊岡市の中で、障害者と共にスポーツを盛り上げてほしい。豊岡市はアートの町を目指しているが、障害者も共にするアートの展開がいいので、検討してほしい。

○ 「いつでもどこでも相談できる」まちづくりについて

C委員

- ・ 「権利擁護事業の推進」で、専門職と呼ばれる方々はどの程度いるのか。スキルアップが課題としてあげられているが、研修をして実際にそれが役に立っているのか、という検証はされているのか。

高年介護課

- ・ 市全体の数字は今日は持ってきていない。いろいろな研修を行っているが、それはそれぞれの問題に対する対応で活かされている。様々な案件があり、随時その対応でよかったかどうかの振り返りを行っているが、その対応でよかったということもあるし、それを踏まえて次の対応に活かしていこうとしている。

C委員

- ・ 人員不足という話が出ていたが、将来的にはこのようなニーズにしたいということがあるか。

高年介護課

- ・ 地域包括支援センターにおいて、三職種（社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師）を配置するということがあり、保健師を配置することも掲げているが、募集をかけても実際になかなか見つからないというようなこともある。そのため、人員不足の中で実際に対応しなければいけないケースも増えてきているので、人員不足というところは確かにある。

委員長

- ・ 相談に関しての専門職というのは、社会福祉士、ケアマネージャー、そういった相談専門職というのは、国家資格ないしは、それぞれの資格としてかなりスキルアップをしているが、事業所を超えて専門職の、専門職団体での研修と検証というのを今後もしていかないとけないという話はかなり出てきていると思うので、専門職団体を中心として行政も専門職の資質向上を図っていただきたい。

A 委員

- ・ 資料 11 ページ「障害を理由とする差別の解消の推進」で、合理的配慮の提供事例とあるが、これを好事例集として公開できないか。公開とはならなくても、委員会の提供資料にならないか。
- ・ 「合理的配慮で 2 件の相談に対応」と書いてあるが、どのような内容か教えてほしい。合理的配慮をもう少し市民に理解していただく必要がある。
- ・ 合理的配慮の相談は、県にされるのか、市にされるのか。

事務局

- ・ 合理的配慮の提供事例は庁内各課から上がってきているため、関係課と調整しながら検討していく必要がある。
- ・ 相談の 1 つ目は、障害のある方が「あるところに行きたいが、そこは事情があって他を紹介された。しかし、慣れているのでそこで用事を済ませたい。」という内容であった。何度もやり取りをされて、代替案を提案されていた。相談のもう 1 つは、「窓口に行けないがどうか対応してくれないか。」という相談であった。
- ・ 県に相談があった場合は市に連絡があると思うが、その連絡はない。市のほうには資料の 2 件の相談があった。県には障害者差別解消法で相談窓口があるし、民間の方が対応に困れたときのアドバイザー的なものもある。

委員長

- ・ 虐待について、地域包括支援センターは障害者も含めた対応をしてもらえるのか。

事務局

- ・ 障害者は虐待防止センターがあるので、基本的にはそこが対応している。在宅の障害高齢者は地域包括支援センターの関わりもあると思うので、連携が必要である。

委員長

- ・ 連携し、柔軟な対応をお願いしたい。

(2) 第 5 期豊岡市障害福祉計画の進捗状況について

(3) 第 1 期豊岡市障害児福祉計画の進捗状況について

【質疑応答等】

I 委員

- ・ 資料 1 ページで令和 2 年度の一般就労への移行者数は 24 名となっているが、現在の移行者数が 3 名となっていて、達成する可能性があるのか。
- ・ 資料 6 ページ成年後見制度法人後見支援事業で今年度の見込み量が「無」となっているが、これでいいのか。

事務局

- ・ この目標値は、平成 28 年度実績 16 人の 1.5 倍を設定している。計画を策定する際に国から基本指針が示されていて、それを基に目標設定したが、現時点では達成が難しい状況である。
- ・ 成年後見制度法人後見支援事業は、この事業を行うか行わないかということで、見込み、実績とも「無」となっている。

K 委員

- ・ 一般就労への移行者数は、就労支援系施設からの一般就労の数だけなのか。

事務局

- ・ 就労支援系施設、地域活動支援センターの数も含まれている。

委員長

- ・ 資料 9 ページでコーディネーター養成研修とあるが、豊岡市から誰か出席したのか。

事務局

- ・ 出席者は把握していない。

委員長

- ・ コーディネーターが不在となるのは困るので、研修の出席者は把握したほうがいい。